

令和元年度 第1回 桜川市地域公共交通会議

【1】日時 令和元年5月23日 午後2時から

【2】場所 桜川市役所 大和庁舎2階 第5会議室

【3】会議次第 1 開会

2 委嘱書交付

3 役員選任

4 あいさつ

5 議題

(1) 報告事項

①平成30年度桜川市・つくば市間広域連携バス及び桜川市デマンド型

乗合タクシーの利用状況について・・・・・・・・・・資料1

②平成30年度桜川市地域公共交通会議事業実績及び収支決算について

・・・・・・・・・・資料2

(2) 協議事項

①令和元年度桜川市地域公共交通会議事業計画及び収支予算(案)に

ついて・・・・・・・・・・資料3

②桜川市・つくば市間広域連携バス運行の変更(案)について・・・資料4

③令和2年4月からの桜川市内巡回ワゴン運行計画(案)について

(運行車両のバリアフリー要件適用除外認定について)・・・・・・・・資料5

④桜川市地域公共交通再編実施計画の数値目標見直し(案)について

・・・・・・・・・・資料6

⑤桜川市の公共交通空白地域認定について・・・・・・・・・・資料7

⑥桜川市公共交通網整備スケジュール(案)について・・・・・・・・資料8

⑦その他

6 その他

7 閉会

【4】出席者

(1) 委員

No.	所属	役職	氏名
1	桜川市	副市長	猪瀬 幸己
2	岡田ハイヤー合資会社	代表社員	岡田 高利
3	関鉄パープルバス(株)	代表取締役社長	長津 博樹
4	桜川市区長会連合会	会長	高橋 達也
5	NPO ウィメンズネット「らいず」	会員	谷口 典枝
6	関東運輸局 茨城運輸支局	運輸企画専門官	高見 耕平
7	茨城県政策企画部交通局交通政策課	副参事	酒井 雄一
8	関鉄パープルバス(株)	労働組合 自動車部長	増山 康信
9	桜川警察署交通課	課長	安島 優吉
10	地域公共交通マイスター	学識経験者	為国 孝敏

11	桜川市商工会	会長	皆川光吉
12	桜川市観光協会	副会長	林清
13	桜川市	市町公室長	柴保之
14	桜川市	教育部長	佐藤勤
15	桜川市	保健福祉部長	原広子
16	桜川市	建設部長	内山久光

【5】欠席者

(1) 委員

No.	所属	役職	氏名
1	(有) 内田タクシー	代表取締役	内田守
2	(株) ワイズツーリスト	代表取締役	橋本慶晴
3	(株) みやま	代表取締役	沼口照市
4	真壁観光	代表取締役	土生都恵美子
5	桃山レンタカー	代表取締役	飯山進
6	坂戸自動車工業	代表	稲川安雄
7	茨城県バス協会	専務理事	澤嶋政志
8	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤秀通
9	桜川市高齢者クラブ連合会	会長	斉川芳男
10	桜川市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会	委員長	関光代
11	桜川市市議会 総務常任委員会	委員長	大山和則
12	関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	山下明
13	筑西土木事務所 道路管理課	課長	早瀬泰俊

【6】事務局 桜川市市長公室企画課 秋山健一、稲葉正典、鶴見健太郎、大和田泰宏（記録）

【7】会議の経過

(1) 報告事項

①平成30年度桜川市・つくば市間広域連携バス及び桜川市デマンド型乗合タクシーの利用

状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

事務局：資料説明

委員：3年ほど前から年ごとに、桜川市デマンド型乗合タクシーの利用者数が減少してはいますが、ほかの公共交通手段も充実してきている状況にあることに加え、デマンド型乗合タクシーに係る運行車両の削減に取り組むなど、効率的な運営を行っているため、ある程度の絞り込みが図られているとも考えられるのではないのでしょうか。今後は、さくらがわ地域医療センター無料送迎ワゴンとデマンド型乗合タクシーの間で、いかに棲み分けを図っていくかが課題であると考えます。

委員：ヤマザクラGOにおける平成30年度の利用者数は、桃山学園を除いた一般のみでも49,034人であり、市の人口を超えているため、次のステップに向かっての目標を掲げられる水準に達しているのではないかと思います。

※詳細については、「資料1」を参照のこと。

②平成30年度桜川市地域公共交通会議事業実績及び収支決算について・・・・・・・・・・資料2

事務局：資料説明

委員：収入の部において、国の補助金が672,208円減少しているのは何故ですか。

事務局：地域公共交通確保維持改善事業費補助金のうち、地域公共交通調査事業において、バスの車両ラッピング実施に対して、当初は1,231,000円の補助を受けることを想定しておりました。しかし、ラッピングに対して補助対象となるのは、全体の面積のうち、利用促進に繋がる「一乗車200円」という表記がなされている部分のみであったことから、対象面積を算定した上で正式な補助金額を確定したためでございます。

※詳細については、「資料2」を参照のこと。

## (2) 協議事項

①令和元年度桜川市地域公共交通会議事業計画及び収支予算（案）について・・・・・・・・・・資料3

事務局：資料説明

※決定とする。詳細については、「資料3」を参照のこと。

②桜川市・つくば市間広域連携バス運行の変更（案）について・・・・・・・・・・資料4

事務局：資料説明

委員：酒寄南バス停について、これまでの八百初商店敷地内から県道沿いへと移動させるという変更を予定しているとのことであり、登校時には、桃山学園の児童が県道を渡ってバス停に集合しなければなりません、安全面等に関して保護者の方にご理解いただいているのでしょうか。

事務局：桃山学園へ通学するにあたり、登校時に関しては、乗車バス停として酒寄南バス停は使用せず、一つ北側の旧酒寄駅跡バス停に集合していただくことにより、県道を渡ることなく利用可能でございます。なお、下校時に関しては、利用者のご自宅が県道の東側に集中していることから、旧酒寄駅跡バス停と酒寄南バス停のどちらで降車していただいても、県道を渡らずに帰宅することが可能です。以上のことから、安全上問題ないと判断いたしました。

委員：変更するにあたり、地域住民への周知方法はどのように考えているのですか。

事務局：ダイヤの変更については、時刻表を作成した上で8月19日に市内へ全戸配布を実施し、ルートやバス停位置の変更、バス停の廃止に関しては、8月15日の広報に掲載す

ることにより、お知らせする予定でございます。また、桃山学園に通う児童の保護者に対しては、変更内容に関するの通知を教育委員会を通して、直接送付する方向で考えております。

委員：紫尾団地バス停の旧道沿いへの移動は、筑波山口から岩瀬庁舎方面行きの下り線のみであるという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりでございます。下校時に関しては、桃山学園の児童が県道沿いのバス停で降車してから、その周辺に留まることがないという状況を踏まえまして、安全面を考慮した結果、上り線については、従来通りの運行ルート及びバス停位置であり、変更はございません。

※決定とする。詳細については、「資料4」を参照のこと。

③令和2年4月からの桜川市内巡回ワゴン運行計画（案）について

（運行車両のバリアフリー要件適用除外認定について）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

事務局：資料説明

委員：地域意見交換会の結果によると、50代から60代の家族が70代から80代の高齢者を送迎している状態にあるとのことですが、桜川市内の人口推計では、10年後には、送迎される側の年代が送迎する側の年代を上回ることが示唆されています。このことから、今後どのようにして日常生活不便想定地域において、市民の日常生活を支えるための移動手段を確保していくかが重要な課題であると考えます。

※決定とする。詳細については、「資料5」を参照のこと。

④桜川市地域公共交通再編実施計画の数値目標見直し（案）について・・・・・・・・・・資料6

事務局：資料説明

委員：令和3年度のヤマザクラGO1便平均利用者数8.0人という数値目標は、達成の見通しが立っているのでしょうか。

事務局：高校のスクールバス廃線等へのダイヤ編成を含む対応に加え、休日における観光客の利用促進などに取り組むことによって、増加させる余地があると考えております。

委員：令和3年度の市内巡回ワゴン1便平均利用者数3.0人という数値目標を達成するためには、積極的なPR活動を行う上で、周知方法を工夫するなどの取り組みを進めていく必要があると思います。

※決定とする。詳細については、「資料6」を参照のこと。

⑤桜川市の公共交通空白地域認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料7

事務局：資料説明

※決定とする。詳細については、「資料7」を参照のこと。

⑥桜川市公共交通網整備スケジュール（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・資料8

※決定とする。詳細については、「資料8」を参照のこと。

⑦その他  
特になし